

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役 柄澤 康喜
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成25年10月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社京葉銀行
証券コード	8544
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友海上火災保険株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 企画チーム長 佐本 義彦
電話番号	03-3259-1388

2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
事務上の連絡先及び担当者名	運用管理部 資金・証券業務グループ 松本 和彦
電話番号	03-5789-7121

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成25年10月15日
訂正前	第2【提出者に関する事項】 2【提出者（大量保有者）/ 2】 (2)【保有目的】
訂正後	第2【提出者に関する事項】 2【提出者（大量保有者）/ 2】 (2)【保有目的】 総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資